

# 基本目標 1

## みんなが健康で元気なまちづくり

### 【 施 策 】

#### 政策1 保健・医療の充実

- ①市民の健康管理体制の充実を図る
- ②市民協働の健康づくりを推進する

#### 政策2 高齢者福祉の推進

- ③高齢者の社会参加、就労を支援する
- ④高齢者の介護予防と自立した生活を支援する
- ⑤高齢者を見守り、支え合う仕組みづくりを推進する

#### 政策3 障がい者福祉の推進

- ⑥障がい者の地域生活を支援する
- ⑦障がい者の社会参加、就労を支援する

#### 政策4 社会福祉の推進

- ⑧生活困窮者の自立を支援する
- ⑨地域福祉活動の充実を図る

政策1

保健・医療の充実

施策① 市民の健康管理体制の充実を図る

課題

- 生活習慣病の早期発見、早期治療のため、特定健康診査<sup>(※1)</sup>受診率の向上が求められます。
- 特定健康診査の受診結果を生活習慣の改善に生かし、生活習慣病予防と重症化予防を図るため、特定保健指導<sup>(※2)</sup>実施率の向上が求められます。
- 死亡原因1位の、悪性新生物（がん）の早期発見のため、がん検診受診率の向上が求められます。
- 健全で安定した国民健康保険事業を運営していくため、医療費の抑制に向けた取組が必要です。

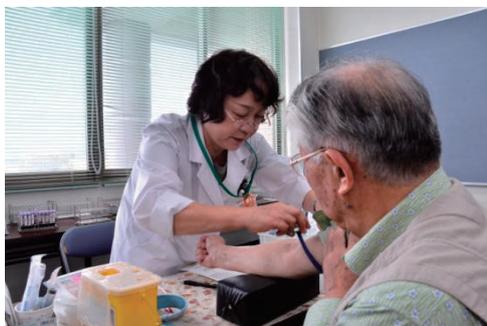
成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
特定健診受診率	37.1%	60.0%	健康づくり課 国保年金課
特定保健指導実施率	67.3%	70.0%	健康づくり課
各種がん検診受診率	10.7%~22.6%	40.0~50.0%	健康づくり課
後発医薬品（ジェネリック医薬品） <sup>(※3)</sup> 普及率	57.1%	80.0%	国保年金課

## おもな取組

- 健康づくりや生活習慣病予防に関する情報を定期的に発信し、市民の健康意識の高揚に努めます。
- 特定健康診査やがん検診など、受診に関する情報の提供や必要性への理解を深めることにより、受診率向上に努めます。
- 行政区単位や小地域単位での特定健康診査の実施など、受診しやすい環境づくりを図り、小学校区単位で受診率向上に向けた取組を推進します。**重点 校区**
- 特定保健指導実施率の向上を図り、生活習慣病発症の予防・重症化予防に努めます。
- 妊婦健康診査の費用助成や妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査を継続し、母子の健康保持に努めます。
- 健康福祉センターなどを活用した健康づくり事業を推進します。
- 国民健康保険医療費適正化計画を策定し、医療費の適正化に努めます。

総合健診



### 市民のみなさんとの協働

- 特定健康診査、がん検診などを積極的に受診します。
- 日々の健康管理に努め、生活習慣病の予防に努めます。
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用に努めます。

#### 【用語解説】

- ※1「特定健康診査」……平成20年度から始まった生活習慣病予防のための、各健康保険者が実施する健康診査。本市は、国民健康保険の保険者であり、国民健康保険被保険者の健康診査を実施しています。
- ※2「特定保健指導」……特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防が必要な人に対して、生活習慣を見直す保健指導。
- ※3「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」……これまで効果や安全性が実証された(先発)医薬品と同等と国が認めた安価な医薬品。

## 政策1

## 保健・医療の充実

## 施策② 市民協働の健康づくりを推進する

## 課題

- 地域によって生活習慣など異なる状況があることや、生活習慣病の原因もさまざまであることから、地域ごとの健康課題を明確にし、それぞれの地域に対応した取組を市民協働で行うことが重要です。
- 市民の健康管理に関する意識を高め、市民みずからが主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。
- 地域の健康づくりの推進役となる人材の育成や、健康づくり活動に取り組むボランティアのさらなる育成が必要です。
- 生活習慣病の原因の多くが食生活にあるため、食に関する正しい知識と食生活の改善による生活習慣病の予防が求められています。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
健康づくりに関わる ボランティア団体 加入者数	32人	50人	健康づくり課
小学校区ごとの健康 講座実施率	0%	100%	健康づくり課
食生活改善推進会 <sup>(※1)</sup> 会員数	243人	270人	健康づくり課

## おもな取組

- 小学校区単位の健康づくり支援事業計画を立て、子どもから高齢者までの健康づくり支援体制を確立し、校区単位の健康づくり活動を推進します。**重点 校区**
- 校区や行政区などと連携し、特定健康診査等の受診啓発を強化します。
- 「いとしま健康大学<sup>(※2)</sup>」などの実施により、健康づくり・介護予防事業に携わるボランティアの養成を図るとともに、健康大学OB会やボランティア団体活動を支援します。
- 食生活改善推進員の育成やその活動を支援し、市の健康づくり事業への協力・連携や地域における食生活改善の推進に取り組みます。
- 自主的に健康づくりの実践に取り組む市民を増やします。

健康いとしま 21 市民の集い



## 市民のみなさんとの協働

- 「自分の健康は自分で守る。」という健康づくりの意識を持ち、みずからの健康づくりに取り組みます。
- 市や地域における健康づくり活動に協力します。

### 【用語解説】

- ※1「食生活改善推進会」……地域住民の健康増進を目的とした、食生活の改善、健康づくりの実践・普及を図る会。
- ※2「いとしま健康大学」……健康づくりを始めた人や介護予防に取り組みたい人などを対象に開催する講座。

## 政策2

## 高齢者福祉の推進

## 施策③ 高齢者の社会参加、就労を支援する

## 課題

- シニアクラブの活動は、高齢者の相互交流や仲間づくり、健康づくりに役立っていますが、ライフスタイルや価値観の変化などにより、組織数や会員数が減少傾向にあります。
- 平均寿命が80歳を超え、心身ともに健康で長生きするためには、「生きがい」「張り合い」を持つことがたいせつです。しかしながら、市民満足度調査によると、生きがいを持って生活している人の割合が70歳を超えると減少する傾向にあります。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
シニアクラブ組織数	104クラブ	109クラブ	介護・高齢者支援課
シルバー人材センター登録者数	1,188人	1,300人	水産商工課
公民館高齢者教室参加者数	7,203人	7,560人	生涯学習課
60歳以上で生きがいを持って生活している市民の割合 (市民満足度調査)	55%	58%	介護・高齢者支援課

## おもな取組

- シニアクラブの組織強化と活動の活性化を支援します。
- シルバー人材センターへの支援により、高齢者の就業機会を拡大します。 **重点しごと**
- 介護保険の生活支援サービスの提供者として、シルバー人材センターを活用します。  
**重点しごと**
- 新たな担い手就農支援事業により高齢者の就農を支援します。 **重点しごと**
- 公民館などを活用した多様な学習機会を提供します。
- 高齢者のボランティア活動、NPO活動への参加を促進します。
- 高齢者と子どもたちのふれあい交流事業を支援し、充実を図ります。

### 市民のみなさんとの協働

- 市民は、自治会活動や地域行事、サークル活動などに参加します。
- 市民は、健康で一定の体力を維持しながら、できる限り仕事や家事を継続します。
- 事業者は高齢者のパートタイム（短時間勤務など）雇用など、高齢者の雇用促進に努めます。
- 地域は、高齢者の知恵や知識、経験を地域の活動、伝統行事などに生かしていきます。

## 政策2

## 高齢者福祉の推進

## 施策④ 高齢者の介護予防と自立した生活を支援する

## 課題

- 市民主体の高齢者の仲間づくりや引きこもり防止、介護予防の取組が重要となっており、地域における高齢者の集いの場（サロンなど）が必要です。
- 比較的介護度の低い要支援1、2の認定者が増えており、さらに早期からの生活習慣病の予防や運動機能の維持・向上など、介護予防の対策が必要です。
- 単身世帯、高齢者のみの世帯が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が高くなることを見込まれます。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
「ふれあい生きいきサロン」など高齢者 いこいの場の数	119 か所	162 か所	健康づくり課
「しあわせ教室」実 施率	67.3%	85.0%	健康づくり課
平成32年度要介護 認定率（第1号被保 険者）	(H32推計) 16.6%	16.0%	介護・高齢者支援課

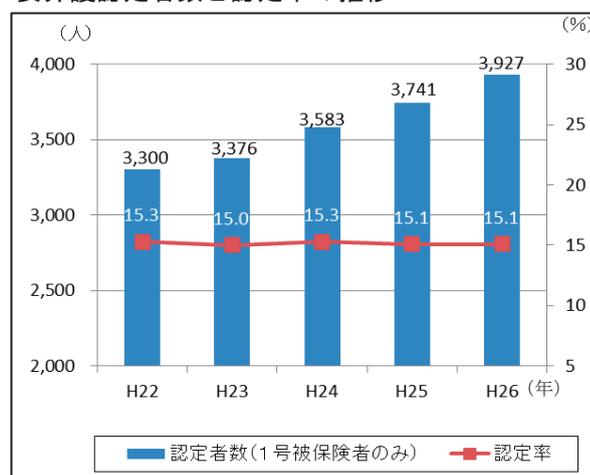
## おもな取組

- 高齢者が気軽に楽しく過ごせる「ふれあい生きいきサロン」の設置を推進します。
- 高齢者の生活状況や健康状態、介護・福祉サービスに対する意向などを把握するため、日常生活圏域ニーズ調査を実施し、次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に生かします。
- 介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、介護保険制度における介護予防・生活支援サービスの充実を図ります。
- 市民主体の支援活動を推進するため、生活支援コーディネーターを設置します。
- 介護予防の推進のため、各種教室や出前講座などを実施し、口腔ケアや筋力アップのための運動などを指導します。
- 高齢者が安心して在宅生活ができるように支援（介護用品給付サービス、緊急ショートステイ事業、介護予防住宅改修補助など）します。

しあわせ教室（介護予防教室）



要介護認定者数と認定率の推移



資料：介護・高齢者支援課調べ

## 市民のみなさんとの協働

- 自立した生活が送られるよう健康づくりに努めます。
- シニアクラブの「しあわせ教室」などの健康講座に参加します。
- ボランティア団体として、住民主体の訪問介護、通所介護サービスの一部を担います。

## 政策2

## 高齢者福祉の推進

## 施策⑤ 高齢者を見守り、支え合う仕組みづくりを推進する

## 課題

- 団塊の世代が75歳に到達する平成37年には、要支援・要介護認定者が増加する一方で、病床数や施設は増える見込みが低いことから、入院や入所が難しい状況になることが予想されます。
- 日常生活圏域ニーズ調査<sup>(※1)</sup>では、在宅での介護を望んでいる人が約6割となっており、住み慣れた地域で暮らし続けるための環境の整備が必要です。
- 国の認知症の人の数は、高齢者の約7人に1人と推計されており、今後、高齢化の進展に伴い、平成37年には約5人に1人に上昇すると見込まれています。認知症高齢者本人のみならず、介護する家族にも身体的・精神的負担、経済的負担が掛かることになることから、認知症高齢者を地域で支える仕組みが必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
地域包括支援センター <sup>(※2)</sup> 相談件数	9,991件	17,500件	介護・高齢者支援課
地域ケア会議 <sup>(※3)</sup> ケアプラン検討件数	0件	3,600件	介護・高齢者支援課
認知症カフェ <sup>(※4)</sup> 設置数	0か所	15か所	介護・高齢者支援課
家庭や地域での支え合いに満足している市民の割合(市民満足度調査)	26.5%	28.0%	介護・高齢者支援課

## おもな取組

- 市内5か所に設置した地域包括支援センターを拠点に、医療、介護、介護予防、見守り・生活支援、住まいを一体的に提供していく仕組みづくりを進めます。**重点 校区**
- 地域包括支援センターにおいて、介護予防・生活支援サービス事業の対象者の状況に合わせた適切なケアマネジメント（※5）を行います。
- 地域包括ケアシステムと地域包括支援センターに関する市民周知・啓発を行います。
- 介護保険給付サービスの適切な提供・介護サービスの質の向上・適正化に取り組みます。
- 地域（校区社会福祉協議会・行政区・シニアクラブなど）や見守り協力事業所などによる見守り活動を推進します。
- 高齢者虐待の認識の普及・啓発及び地域の見守りと地域包括支援センターとの連携により早期発見や防止・解消につなげます。
- 認知症の予防への取組や認知症への理解を深めるための普及・啓発を行います。
- 認知症の人やその家族が在宅生活を継続するための支援として、認知症サポーター養成講座の開催や認知症カフェ、認知症初期集中支援チームの設置を推進します。

## 市民のみなさんとの協働

- 高齢者に関する相談や支援に困ったときは、地域包括支援センターを活用します。
- 地域の高齢者を見守り、必要なときは手助けします。
- 高齢者を支援するボランティア活動に参加します。

### 【用語解説】

- ※1「日常生活圏域ニーズ調査」……平成26年6月に糸島市在住の65歳以上の高齢者から無作為に3,000人を抽出し実施した市の調査。
- ※2「地域包括支援センター」……高齢者の総合的な生活支援や高齢者世帯のいる家族の相談支援など地域ケアの中核拠点として介護保険法に基づき市町村が設ける機関。
- ※3「地域ケア会議」……地域包括支援センターまたは市が主催し、設置・運営する地域の関係者から構成される会議体。多職種協働による地域ネットワークの構築を主な目的とする。
- ※4「認知症カフェ」……認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場。
- ※5「ケアマネジメント」……社会的ケアを必要とする人に対し、最も効果的でかつ効率的なサービスや資源を紹介、斡旋するとともに、そのサービスが有効に利用されているかを継続的に評価する方法。

## 政策3

## 障がい者福祉の推進

## 施策⑥ 障がい者の地域生活を支援する

## 課題

- 障がい者が地域で暮らしていくためには、同じ地域に住む人たちの理解と協力が不可欠です。そのため、障がいに対する理解を深め、正しい認識を持つための障がい者と地域が一体となった取組が必要です。
- 障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むためには、障がいの特性に配慮した身近な相談窓口が不可欠です。そのため、おおむね中学校区を単位とした5つの日常生活圏域ごとに障がいに関する相談窓口の設置が必要です。
- 障がい者の地域生活への移行を促進するため、グループホーム<sup>(※1)</sup>などの基盤整備が必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
障がいを理由に差別や嫌な思いをした人の割合	30.6%	27.5%	福祉支援課
日常生活圏域ごとに設置した相談窓口数	3か所	5か所	福祉支援課
市内グループホーム設置数	5か所	8か所	福祉支援課

## おもな取組

- 障がい者と地域が一体となって運動会形式で防災訓練を行う防災運動会を実施し、防災力の向上と障がい者に対する理解を深めていきます。
- 福祉に関する情報を分かりやすく、手軽に収集できるような仕組みづくりに取り組みます。
- 日常生活圏域内で障がい者の相談ができる窓口の拡充に取り組みます。
- グループホームの新規設置を推進し、障害福祉サービスの充実に努め、障がい者が地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。

## 市民のみなさんとの協働

- 障がいの有無に関わらず、ともに地域の中で暮らし、偏見や差別のない社会の実現のために、障がい者への理解に努めます。
- 障がい者のグループホームなどの設置や活動に関し、理解するよう努めます。

### 【用語解説】

※1「グループホーム」……病気や障がいなどで日常生活に困難を抱えた人たちが、専門スタッフなどの援助を受けながら、少数で、一般の住宅などにおいて共同生活をするための住居。

## 政策3 障がい者福祉の推進

### 施策⑦ 障がい者の社会参加、就労を支援する

#### 課題

- 障がい者が就労して自立することは、社会参加と自己実現を図るための重要な要素です。そのため、障がい者への就労支援が必要です。
- 障がいは知的、身体、精神に分類されていますが、それぞれの障がいや程度に応じて社会参加の方法は異なります。障がい者の社会参加を支援するため、障がい特性に応じた情報提供が必要です。
- 精神障がい者に対しての一般社会の偏見や誤解はまだ根強く、社会復帰のための支援が必要です。

#### 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
障がい者雇用支援専門員関わった障がい者の新規就業者数	47人/年	60人/年	福祉支援課
障がい者雇用率を達成している事業所(従業員50人以上)の割合	71.4%	100%	福祉支援課
手話奉仕員養成講座の修了者数	16人/年	25人/年	福祉支援課

## おもな取組

- 障がい者雇用支援専門員とハローワークなどの関係機関の連携を図り、障がい者の就労支援の充実に努めます。
- 一般企業の障がい者雇用を推進するため、セミナーなどを開催して周知を図ります。
- 手話奉仕員養成講座を開催し、手話ボランティアを養成するとともに、手話通訳者派遣事業の周知に努め、聴覚障がい者などの社会参加の促進を図ります。また、福祉支援課に手話通訳者を配置します。
- 朗読ボランティアなどと連携し、広報いとしまや障がい者福祉のしおりなどの音訳に努めます。
- 障がい者への理解のため、障がい者週間などで啓発に努めます。
- 地域活動支援センター<sup>(※1)</sup>の運営を支援するなど、障がい者の社会復帰のための支援施設や日中活動の場などの充実に努めます。

障がい者就労支援セミナー



手話奉仕員養成講座



## 市民のみなさんとの協働

- 障がい者の就労に関して理解し、応援します。
- 福祉ボランティア活動に理解を持ち、積極的に参加します。

### 【用語解説】

※1「地域活動支援センター」……障がいによって働くことが困難な障がい者の日中の活動をサポートする福祉施設。

## 政策4

## 社会福祉の推進

## 施策⑧ 生活困窮者の自立を支援する

## 課題

- 生活に困窮している人が自立するにはさまざまな課題があり、幅広い支援が必要です。
- 自立相談では、単に就職先がなく経済的に困窮しているという相談だけでなく、身体、知的、精神などの障がいによる生活困窮の相談や年金で生活し将来に不安を持つ親子の相談、主訴が不明確で重層的課題を抱えた人の相談など多様な相談があるため、相談支援体制の整備拡充が必要です。
- 生活保護受給中の人に対しては、自立に向けた就労支援が重要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
生活困窮者自立支援法に基づく事業数	1事業	5事業	福祉支援課
福祉総合相談窓口の設置	—	設置済み	福祉支援課
就労による生活保護からの自立世帯数	15世帯/年	20世帯/年	福祉保護課

## おもな取組

- 就労準備支援事業や家計相談支援事業などの支援事業の拡充に取り組みます。
- 専門的職員を配置し、相談を総合的に受け付ける福祉総合相談窓口の設置に努めます。
- 生活保護受給者に対しては、ケースワーカー、就労担当嘱託員、ハローワークと連携を図りながら自立の助長に努めます。



### 市民のみなさんとの協働

- 生活に困窮している人の早期発見に努めます。
- 生活に困窮している人に対して必要な支援を行うとともに、必要に応じて市の相談窓口につなぎます。

## 政策4 社会福祉の推進

### 施策⑨ 地域福祉活動の充実を図る

#### 課題

- 地域福祉活動の充実を図るため、地域における福祉活動を推進する中心的な役割を担っている団体への支援が必要です。
- 地域福祉の推進には市民の協力が重要であるため、市民の意見を取り入れた地域福祉計画の見直しが必要です。

#### 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
社会福祉協議会の活動内容の認知度	34.9% (平成25年度)	50.0%	福祉支援課
民生委員・児童委員の活動内容の認知度	40.3% (平成25年度)	60.0%	福祉支援課
小地域ネットワーク福祉会の設置件数	19件	30件	福祉支援課
ワークショップを開催した校区数	6校区 (各校区60人以上参加)	15校区 (各校区60人以上参加)	福祉支援課

## おもな取組

- 地域福祉活動（小地域ネットワーク活動推進事業、ボランティア活動推進事業、相談支援事業、高齢者・障がい者などの見守り活動事業など）を推進し、中心的役割を担う糸島市社会福祉協議会、校区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会を支援します。**重点** **校区**
- 地域によりさまざまな福祉課題があるため、市内 15 校区ごとにワークショップを行い、市民の意見を反映した第2次糸島市地域福祉計画を策定します。

ワークショップ



### 市民のみなさんとの協働

- 糸島市社会福祉協議会、校区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会に協力して、地域福祉活動を推進します。
- 地域福祉に関するワークショップを通じて第2次糸島市地域福祉計画策定に意見を出します。



## まちづくりの基本目標

### 【 政 策 】

**目標1** みんなが健康で元気なまちづくり

- 保健・医療の充実
- 高齢者福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
- 社会福祉の推進

**目標2** 子どもが健やかに育つまちづくり

- 子育て支援の充実
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- 食育の推進

**目標3** 海、山、川をたいせつにしたまちづくり

- 自然環境の保全育成
- 循環型社会の確立

**目標4** 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

- 都市機能の充実
- 情報通信基盤の整備
- 交通環境の整備充実
- 治山・治水
- 上下水道などの整備
- 防災・防犯体制の確立

**目標5** みんなの力で進める協働のまちづくり

- 協働のまちづくりの推進
- 生涯学習機会の充実
- 人権・同和教育の推進
- 男女共同参画の推進
- 文化・芸術の創造
- 九州大学との交流の推進

**目標6** 経営感覚を持った持続可能なまちづくり

- 行財政改革の推進

**目標7** 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の推進
- 企業の誘致と新産業の創出